

# 首都大学東京の将来像

(最終報告)

平成20年9月

公立大学法人首都大学東京



## < 目 次 >

首都大学東京の将来像の策定にあたって	1
首都大学東京の新たな取組み	3
首都大学東京の将来像	5
I 学習意欲あふれる学生の確保	7
II 特色ある教育の強化	9
III 世界水準の研究への重点支援	12
IV 首都大学東京の志向する国際化の推進	14
V 強みを活かした社会貢献	17
VI 経営改革	
○ 事務組織の改革	22
○ 人事制度の改革	24
○ 財政基盤の強化	26
○ キャンパス整備、学習環境の整備	28
○ 中期目標・中期計画・大学認証評価への対応	31

## 参考資料

1 首都大学東京経営・教学戦略委員会 出席者名簿	32
2 「首都大学東京の将来像」の検討に係る 首都大学東京経営・教学戦略委員会開催経過	33
3 最終報告策定までの各検討部会・創設委員会開催回数	34

# 首都大学東京の将来像の策定にあたって

## 1. ファーストステージ 首都大学東京の開学

首都大学東京は、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命として、平成17年4月、東京都立4大学を再編・統合し開学した。

本学は、メガシティー「東京」が設置する唯一の公立総合大学として、開学理念の下、「大都市」をキーワードに、新しい課題に対応するため教育研究組織の再編を行い、その特色を活かした教育研究活動を展開し、学術文化資産の創出に寄与してきた。さらに、大都市東京の現場に立脚した視点の下に教育研究成果を社会還元すべく、運営組織の改革にいち早く取り組んできた。

その改革の源は、大学改革を志す真に創造的な大学人による智の継承、探求、創造から形成される「限りない豊かな智の泉」である。

また、平成18年6月には、大学改革を加速するため、課題と方策を定めた「改革加速アクション・プログラム2006」を策定、実行した。本学の「強み」を積極的に発掘し、これを一層高い水準に押し上げる一方、取り組みが遅い部分については、重点的なキャッチアップ施策を講じた。

## 2. セカンドステージ 社会と共に鳴る大学へ

他方、この間、高等教育機関を取り巻く環境は激変している。大学全入時代の到来は大学淘汰を惹起し、大学同士の生き残りをかけた競争はますます熾烈さを増している。施設、資金、ブランド力に優る有力大学に伍して、本学が、「限りない豊かな智の泉」を生み出す世界のTop Universityの一群を形成する大学として、高く掲げた開学の理念をより確かなものとし、社会や国民のニーズに応え、質の高い教育・研究活動を一層推進するためには、新たな段階(セカンドステージ)の取り組みが必要となっている。

セカンドステージでは、「人類の壮大な実験場」とも言えるメガシティー「東京」が設置する唯一の公立総合大学という特色を活かして、「社会と共に鳴る大学」として「大都市における人間社会の理想像を追求」し、我が国の教育改革のさきがけとなって、先導的人材を養成することを目指さなければならない。この視点こそが本学の最大の特長であり、他大学にない本学の「強み」として位置づけられるものである。

本学は社会、設置者の負託を受け、1) 智の泉から湧き出る学術資産を、2) 社会に伝える水路を構築することにより、3) 社会を涵養し、さらに4) 循環・自己涵養によるフィードバック過程を経て、より一層、智の泉を拡大創出し得る強い求心力を有し、かつ、生き生きとした「社会と共に鳴る大学」を目指す。新たな智の泉を一層生み出すその「しくみ」づくりが構想実現の具体策となる。この「首都大学東京の将来像」は、そのための道標を示したものである。

### 3. 「首都大学東京の将来像」の基本的な考え方

「首都大学東京の将来像」は、次期中期計画(平成 23 年度から 28 年度)の策定を念頭に置き、10 年後を展望した大学の将来像を自ら描いて対外的に明らかにするとともに、その達成に向けた当面の検討課題を掲げ、現行中期計画期間である今後 3 年間において、具体的に取組むプランを提案するものである。

将来像の検討にあたっては、開学時に掲げた「大都市における人間社会の理想像の追求」という基本的な理念を踏まえつつ、「社会と共に鳴る大学」として以下の視点を重視した。

- ① 首都大学東京の持つ強み、特長、可能性を最大限に生かす。そのため、大学の教育理念については、これを深める議論を早急に開始する。
- ② 特色ある教育研究をさらに発展し、新しい課題にも柔軟に対応できるよう、必要な体制を整備するなど、大学としての足腰をしっかりと固める。
- ③ 各学部・研究科における教育研究の内容や成果を社会、都民、高等学校等にさらに広く発信し、大学の姿が十分に理解されるよう努める。
- ④ 首都東京の公立総合大学として、人材供給や学術発信による社会や国政・都政への貢献を進めるとともに、大学の外からの、教育研究活動に対する提言や参加も求める。
- ⑤ 教育・研究両面での国際化への対応を強め、特にアジアにおける優秀な人材の育成に役割を果たす。

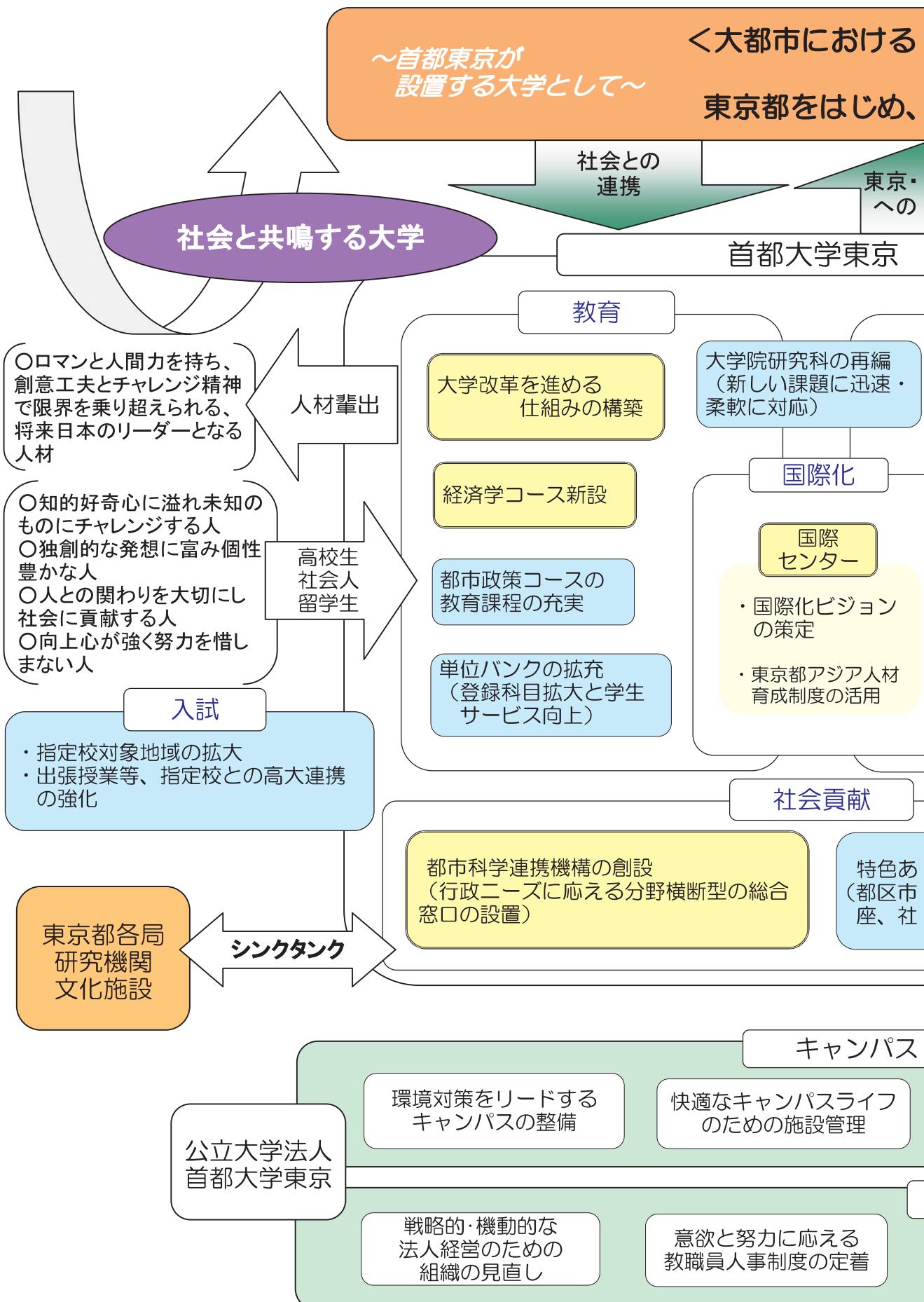
### 4. 今後の進め方

この最終報告に基づき、現行中期計画期間である今後 3 年間において取組むべきプランを着実に実行するとともに、次期中期計画の策定準備にとりかかる。

#### 【参考】ファーストステージにおける取組例(平成 17~19 年度)

- ① 大都市の課題に対応した学部構成と新しい教育システム  
学部の再構成、コース制の導入、新コースの設置、単位バンク、大学院再編など
- ② 大都市の特色を活かした教育活動の展開  
基礎ゼミ、実践英語、課題解決型情報教育、都市教養プログラム等からなる基礎・教養教育、現場体験型インターンシップ、学生サポートの充実、知のキャリア形成支援など
- ③ 大都市の現場に立脚した教育研究成果による社会貢献  
東京都のシンクタンク的機能の発揮、産学公連携センター・オープンユニバーシティ開設
- ④ 公立大学法人化による運営の革新  
理事長・学長のリーダーシップ、教員人事制度の構築、研究費の評価・配分制度
- ⑤ 「改革加速アクション・プログラム 2006」(18 年 6 月)による取組  
プロジェクト型任用、大型外部資金受入研究施設、必要な体制の整備等

# 首都大学東京の新たな取組み



人間社会の理想像の追求>  
↑  
日本、アジア、世界へ発信

アジア  
発信  
大都市課題に果敢に挑戦する大学  
地球環境の保全を牽引する大学

産業界との連携

研究

研究環の設置  
(部局を超えた特定の研究課題を共同研究する研究グループの設置)

大学院博士後期課程学生  
への経済支援

学長直轄の戦略研究  
センターの整備

産業技術大学院大学  
○高度専門技術者の育成  
専攻科  
産業技術高等専門学校  
○実践的専門技術者の育成  
(本科)  
9年間一貫ものづくり教育

連携・接続

るオープンユニバーシティ  
町村連携講座、研修支援講  
会人学び直し支援講座の拡充)

整備とキャンパスライフの充実

戦略研究のための  
大型外部資金受入研究施設の建設

学生寮の増設

社会人が学びやすい  
都心キャンパスの整備

経営戦略

寄付金募集の仕組みを作り  
外部資金の更なる獲得

次期中期目標・  
中期計画の策定

# 首都大学東京の将来像（最終報告）

この最終報告は、次期中期計画期間(平成23～28年度)を見据えた約10年後の将来像を描き、その将来像の達成に向けた具体的な取組みを、3年後までの実行プランとしてとりまとめたものである。今後は、3年後までの実行プランを着実に取り組んでいくものである。

## I 学習意欲あふれる学生の確保

10年後

- 大都市課題の解決等において社会の高い評価を受け、初等・中等教育課程の生徒があこがれ、学習意欲あふれる学生が広く受け入れられている。
- 充実した留学生支援策が講じられ、大学院を中心に海外から優秀な学生が受け入れられている。

3年後

- 指定校対象地域の拡大
- 出張授業・体験入学などを実施し、特定指定校との高大連携の強化
- 帰国子女等、特別選抜の枠の見直し
- アジアを中心に留学生の受入拡大に向けた方策の実施

## IV 首都大学東京の志向する国際化の推進

10年後

- 東京都における国際交流の一翼を担いつつ世界的メガシティ「東京」の課題解決を通じて、アジア及び世界の国々における大都市問題群の解決と克服にイニシアティブを発揮し、国際的レベルで教育・研究活動が評価され、国際社会への貢献を果たしている。

3年後

- 国際センターの創設  
「首都大学東京 国際化ビジョン」に基づき、首都大学東京の特徴を生かした世界の大学との連携、優秀な留学生や研究者の受け入れによる研究水準の向上、地球規模の課題への国際的連携等を目的として、全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署としての国際センターの創設

## II 特色ある教育の強化

10年後

- ロマンと人間力を持ち、創意工夫とチャレンジ精神で限界を乗り越えるなど、将来日本のリーダーとして活躍していく人材を数多く輩出し、大都市における人間社会の発展に大きく貢献している。

3年後

- 大学改革を進める仕組みの構築
- 経済学コースの新規開設（21年度予定）
- 都市政策コースの教育課程の充実
- 単位バンクの拡充（登録科目の拡大と学生サポートの向上）
- 大学院研究科の再編（都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科等）
- インダストリアルアートコースを基礎とする大学院の開設（22年度予定）

## V 強みを活かした社会貢献

10年後

- 首都大学東京が有する知的資源が、社会の各層に直接的・間接的に幅広く提供され、都政等のシンクタンク機能や社会人教育のニーズ等に着実に応えている。

3年後

- 都市科学連携機構の創設  
東京都各局との連携等、施策内容に応じて全学から相応しい専門家を招集し、学部・研究科の枠組みを超えたプロジェクトグループを立ち上げ支援する、国・都の行政ニーズに応えた、分野横断型の総合窓口の設置

- 首都大学東京の特色を活かしたオープンユニークティの拡充  
全学の協力のもと、都区市町村との連携講座、研修支援講座、社会人の学び直し支援講座等、首都大学東京独自の講座の拡充

## III 世界水準の研究への重点支援

10年後

- 首都東京が設立した唯一の総合大学であり大都市固有の課題に対し分野横断的な取組みが進み、世界水準の研究として社会から評価され、その成果がアジアをはじめとする世界に発信されている。

3年後

- 研究環（部局を超えた特定の研究課題を共同研究する研究グループ）の設置
- 大学院博士後期課程学生への経済支援
- 学長直轄の戦略研究センターの整備
- 大学院研究科の再編（都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科等）

## VI 経営改革

### ○事務組織の改革

10年後

- 理事長・学長等のリーダーシップのもと、社会状況の変化や高等教育機関を取り巻く環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、不斷に法人組織が見直され、法人及び各キャンパスの事務執行が効果的・効率的に行われている。

3年後

- 法人統括機能とキャンパス管理機能の役割を明確にし、効果的・効率的な業務運営体制を構築する。
- 学生一人一人へのきめ細やかな学生生活支援のため、必要に応じ適切に、心理カウンセラー、学修カウンセラー等の専門職員を配置するなど、学生支援体制を充実する。
- 卒業生とのネットワークを確保し、大学を社会の側から支えるための体制を整備する。

### ○財政基盤の強化

10年後

- 質の高い教育を提供し、時代のニーズを先取りする戦略的な法人運営を実現するための運営費交付金が安定的に交付されているとともに、大学運営の自立性を担保するための外部資金収入（寄付金等）が飛躍的に増加している。

3年後

- 授業料や入学料、入学者査料の水準については、国立大学レベルを当面上限とする。また、奨学制度を充実する。
- 外部資金研究費の獲得増を図り、教員一人あたりの外部資金研究費獲得額について同規模大学（医学部のない学生数1万人程度の国公私立大学）の中でトップを目指す。
- 東京都や区市町村など行政との連携を強化し、行政からの研究費や事業費の獲得増を図る。
- 卒業生、在学生の保護者、企業等からの寄付金募集のための仕組みを整備する。

### ○人事制度の改革

10年後

- 教員人事制度については、他大学に先駆けて導入した「任期制」「年俸制」「教員評価」「柔軟な勤務体系」を4つの柱とするトータルシステムが完全に定着し、教員の意欲と努力に応え、教育・研究・社会貢献・組織運営に積極的、精力的に取り組んでいる教員が正当に評価される仕組みが完成している。
- 教員とともに車の両輪である事務職員については、法人固有職員の育成が進み、法人や大学の基幹業務の運営に携わっている。

3年後

- 教員の意欲と努力に応える教員人事制度を適切に運用しつつ、定着させるとともに、高年齢者の活用を進める。
- 法人固有職員の採用を計画的に進めるとともに、専門職としての大学職員育成を行い、都派遣職員を順次解消する。

### ○キャンパス整備、学習環境の整備

10年後

- キャンパス整備が進められ、充実した教育研究環境と快適なキャンパスライフが全学生に提供されている。また、社会人教育のニーズに積極的に応えるために都心キャンパスの整備が進んでいる。

3年後

- 快適なキャンパスライフを目指した施設整備計画に基づき、各キャンパスを適切に管理する。また、環境対策をリードしたエコキャンパス化により、地球環境の保全にも貢献する。
- 戦略研究のための大型外部資金受入研究施設を建設（21年度）し、大型外部資金の更なる獲得増の環境を整備する。
- 共同生活を通じて人間形成を図るために寮の増設を検討する。
- 社会人が学びやすい都心キャンパスの整備の検討を開始する。

### ○中期目標・中期計画・大学認証評価への対応

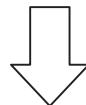
3年後

- 中期目標・中期計画への対応
- 大学認証評価への対応
- 改革加速アクション・プログラムとの関係
- 次期中期目標・中期計画の策定に向けて

## I 学習意欲あふれる学生の確保

### 【次期中期計画(10年後)の目標】

- 大都市課題の解決等において社会の高い評価を受け、初等・中等教育課程の生徒があこがれ、学習意欲あふれる学生が広く受け入れられている。
- 充実した留学生支援策が講じられ、大学院を中心に海外から優秀な学生が受け入れられている。



### 【現行中期計画期間中(3年後まで)の実行プラン】

- 指定校推薦入学について、対象地域を拡大する。
- 出張授業・体験入学などを実施し、指定校との高大連携を強化して、Face to Face の関係を築き、学習意欲あふれる推薦入学者の増加を図る。
- 帰国子女等、特別選抜の枠の見直しを行う。
- アジアを中心に留学生の受入拡大に向けた方策を実施する。

## 現状と課題

入試区分別 募集人員充足率(入学者数/募集人員)

入試区分	平成17年度			平成18年度			平成19年度			平成20年度			
	募集人員	入学者数	充足率	募集人員	入学者数	充足率	募集人員	入学者数	充足率	募集人員	入学者数	充足率	
一般選抜入試	1,204	1,426	118.4%	1,255	1,481	118.0%	1,239	1,400	113.0%	1,237	1,456	117.7%	
特別選抜 多様な入試	推薦	111	87	78.4%	116	94	81.0%	108	95	88.0%	107	103	96.3%
	指定校推薦	78	33	42.3%	87	38	43.7%	107	43	40.2%	113	56	49.6%
	未来塾	50	49	98.0%	50	45	90.0%	50	47	94.0%	50	38	76.0%
	工業高校	4	3	75.0%	4	3	75.0%	4	3	75.0%	4	3	75.0%
	帰国子女	14	0	0.0%	13	0	0.0%	11	0	0.0%	9	1	11.1%
	中国引揚者等子女	15	1	6.7%	14	1	7.1%	12	1	8.3%	10	1	10.0%
	小計	272	173	63.6%	284	181	63.7%	292	189	64.7%	293	202	68.9%
AO入試	社会人AO	18	11	61.1%	15	14	93.3%	15	11	73.3%	16	10	62.5%
	AO	6	1	16.7%	6	3	50.0%	6	6	100.0%	6	3	50.0%
	チャレンジ	若干名	0	—									
	ゼミナール	10	11	110.0%	10	13	130.0%	18	20	111.1%	18	18	100.0%
	小計	34	23	67.6%	31	30	96.8%	39	37	94.9%	40	31	77.5%
中計		306	196	64.1%	315	211	67.0%	331	226	68.3%	333	233	70.0%
合計		1,510	1,622		1,570	1,692		1,570	1,626		1,570	1,689	

- 入学者の成績比較（一般入試と指定校推薦）  
入試区分別の入学後の成績追跡調査を実施した結果、単位申請した科目的成績平均において、指定校推薦で入学した学生は、その他の入試区分で入学した学生に比べて、二年連続で高い水準となっている。

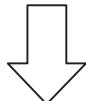
### 中期計画期間中の展開

- 成績追跡調査を継続して実施し、分析結果を今後の入試戦略に反映させる。
- 指定校推薦入学  
指定校推薦入学は、対象地域を関東近県に拡大する。
- ゼミナール入試  
着実に成果を上げており、今後も継続して実施するとともに、その他の募集単位への拡大については慎重に検討する。
- 東京未来塾特別推薦入学  
課題の整理を行い、東京都教育委員会と改善策を協議していく。  
東京未来塾の講座内容について助言するとともに、講師派遣・ゼミナール指導に引き続き協力していく。
- 高大連携  
入試制度の有効性を高めるため、出張授業・体験入学などを実施して、指定校との高大連携を強化し、相互理解を深め密接な関係を構築する。
- 高等学校を対象にした広報活動に積極的に取り組んでいく。
- 大学院入試の実施体制  
大学院入試の重要性はますます大きくなっていて、大学全体で対応していくべき課題であることから、実施体制について全学的に検討する。
- アジアからの留学生の受入拡大に向けた方策と入試のあり方について検討する。

## Ⅱ 特色ある教育の強化

### 【次期中期計画(10年後)の目標】

- ロマンと人間力を持ち、創意工夫とチャレンジ精神で限界を乗り超えるなど、将来日本のリーダーとして活躍していく人材を数多く輩出し、大都市における人間社会の発展に大きく貢献している。



### 【現行中期計画期間中(3年後まで)の実行プラン】

- 大学改革を進める仕組みをつくる。
- 経済学コースを開設する。(平成21年度開設予定)
- 都市政策コースの教育課程の充実を図る。(平成21年度実施予定)
- 単位バンクシステムについては、登録科目の拡大を図り、学生に対する支援のあり方など学生が利用しやすい仕組みをつくる。
- 新しい課題に迅速かつ柔軟に対応するために、大学院研究科（都市環境科学研究科・システムデザイン研究科・人間健康科学研究科など）を改編する。
- システムデザイン研究科にインダストリアルアートコースを基礎とする大学院を開設する。(平成22年度開設予定)

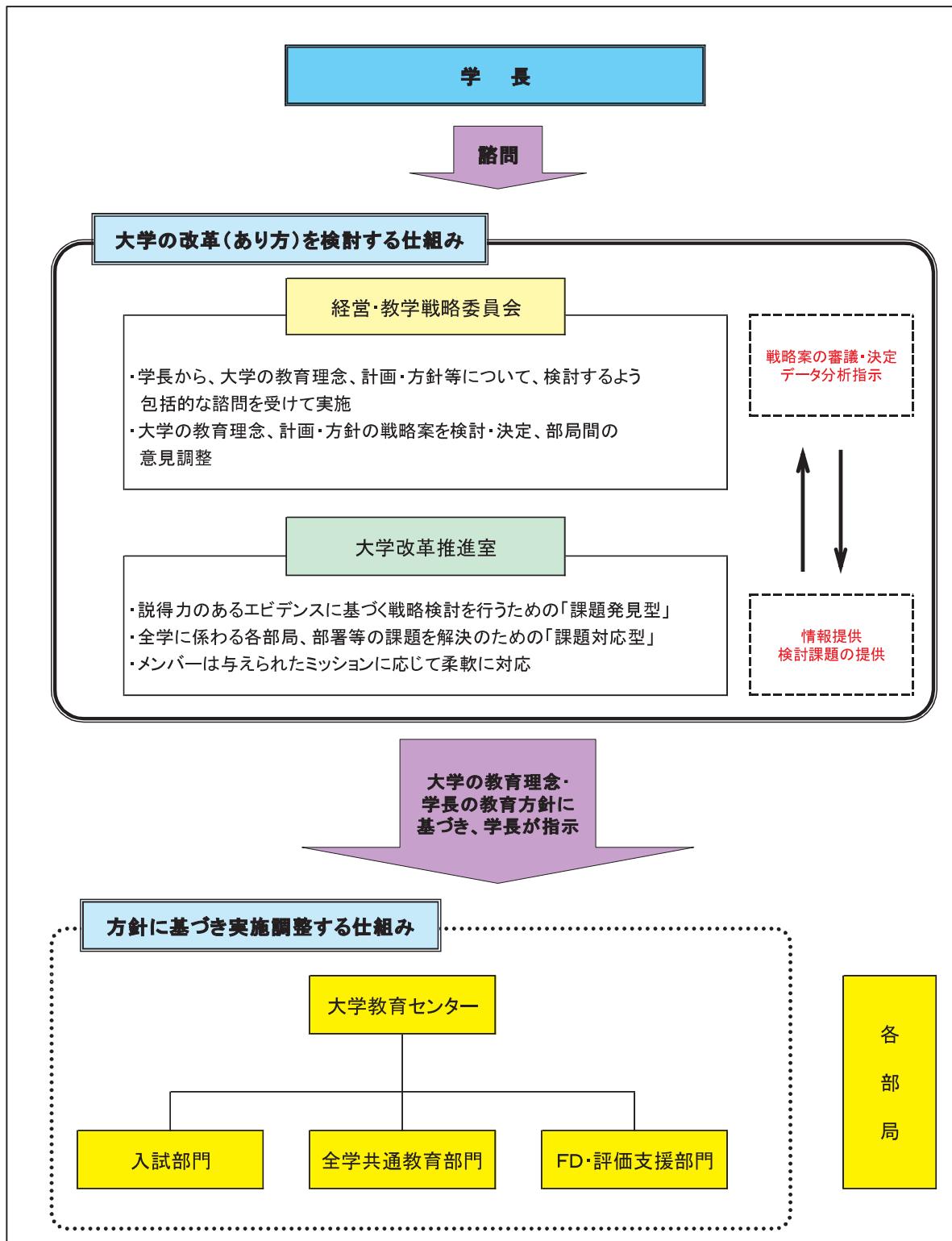
### 現状と課題

- 都市政策コースは、特定の系に属さない学部横断的なコースとして、3年次進級時点で、都市教養学部の他コース等から選択できることとなっているが、専門性確保のため、より早期の選択が求められる。
- 単位バンクシステムの利用頻度が低く、学生の認知度も低い。システムの効率的運用のための仕組みが必要である。
- 指定規則の改正に伴うカリキュラム変更（平成21年度予定）のため、健康福祉学部看護学科の履修場所及び履修時間を検討する必要がある。

### 中期計画期間中の展開

- 大学改革を進めるための仕組みとして、学長のリーダーシップのもと、大学の教育理念や計画・方針等、教学事項を審理する場として、首都大学東京経営・教学戦略委員会を一層活用するとともに、大学改革を推進するための戦略案を策定する組織として大学改革推進室（仮称）の新設と、大学の教育理念や学長の教育方針に基づき、大学教育改革を実施する組織として、入試、全学共通教育、FD・評価支援の3部門から構成される大学教育センター（仮称）の設置を検討する。

## 大学改革を進めるための仕組み



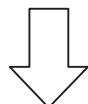
- 経営学だけでなく経済学を専門とするコースを置くことによって、経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、経営学系に経済学コースを開設する（平成21年度開設予定）。
- 都市政策コースは、コース選択時期を3年次進級時点から2年次進級時点に変更（平成21年度実施予定）し、コース決定後の履修期間を3年間確保することによって、教育課程の充実を図る。

- 大学院の教育研究組織については、新しい課題に迅速かつ柔軟に対応するためには、大学院研究科（都市環境科学研究科・システムデザイン研究科・人間健康科学研究科など）を改編する。
- システムデザイン研究科に、システムデザイン学部インダストリアルアートコースの学年進行完成後の平成22年4月（予定）に、同コースを基礎とする大学院を開設する。
- 都市にまつわる4つのテーマと5つの系から構成される都市教養プログラムについて、プログラム全体の系統性を確保するための検討を進めるとともに、学生により幅広い分野の科目を履修させるため、科目選択の幅を広げるよう履修方法の見直しを行い、できるだけ早期の実施を目指す。
- 大学間協定などにより単位バンク登録科目の拡大を図るとともに、学生に対する支援のあり方など、学生が利用しやすい仕組みづくりの検討を行う。

### III 世界水準の研究への重点支援

#### 【次期中期計画(10年後)の目標】

- 首都東京が設立した唯一の総合大学であり、大都市固有の課題に対し分野横断的な取組みが進み、世界水準の研究として社会から評価され、その成果がアジアをはじめとする世界に発信されている。



#### 【現行中期計画期間中(3年後まで)の実行プラン】

- 部局を超えて、特定の研究課題を共同研究するグループとして「研究環」を設置し、求心力のある国際的な研究を推進する体制を構築する。
- 優秀な学生を獲得するため、大学院博士後期課程の学生に対する経済的な支援を検討する。
- 学長直轄の戦略研究センターを整備する。
- 新しい課題に迅速かつ柔軟に対応するために、大学院研究科（都市環境科学研究科・システムデザイン研究科・人間健康科学研究科など）を改編する。

#### 現状と課題

- 学内個々の部門での研究活動やその成果は高く評価されているが、大学全体として、国際的研究拠点の形成に向けた戦略的な取組みが不十分である。
- 大学院での経済的負担が大きく、優秀な大学院生を確保するためには一定の経済的支援施策が必要となっている。
- 学長直轄の研究分野の設定に伴い、当該研究を推進するための支援体制を整備する必要がある。

#### 中期計画期間中の展開

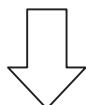
- 特定の研究課題について一定期間、学内外の共同研究グループによる研究を推進するため「研究環」を設置し、当該グループによる国際会議等の開催や成果の発信に対する支援を行うことにより、本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成を目指すとともに、学外に対して本学の存在感を強くアピールし求心力を高める。
- 学長直轄の戦略研究センターの研究推進体制を整備し、研究の推進を図る。

- 大学院の教育研究組織については、新しい課題に迅速かつ柔軟に対応するためには、大学院研究科（都市環境科学研究科・システムデザイン研究科・人間健康科学研究科など）を改編する。（再掲）
- 経済的な理由で大学院博士後期課程への進学を断念することができないように、研究意欲が旺盛で成績優秀な大学院博士後期課程に在籍する学生に対しては、奨学金を支給する制度を創設し、平成21年度からの実施を目指す。
- サバティカル制度を充実させるための研究費や、文系領域における先端的研究を支えるための図書費などについて検討する。

## IV 首都大学東京の志向する国際化の推進

### 【次期中期計画(10年後)の目標】

- 東京都における国際交流の一翼を担いつつ、世界的メガシティー「東京」の課題解決を通じて、アジア及び世界の国々における大都市問題群の解決と克服にイニシアティブを発揮し、国際的レベルで教育・研究活動が評価され、国際社会への貢献を果たしている。



### 【現行中期計画期間中(3年後まで)の実行プラン】

- 首都大学東京の国際化ビジョンを策定するとともに、「国際センター」を創設し、国際戦略・国際交流を展開する。
- 留学生・外国人教員の受入目標について
  - ・留学生（大学院博士後期課程70名）対19年度比 20%（14名）UP
  - ・外国人教員（現在12名） 対19年度比 20%（3名）UP

### 現状と課題

- 首都大学東京における在籍学生数に対する留学生の割合は、学部では約0.3%、大学院では、約7.0%である（いずれも研究生を除く正規課程の学生）。

#### 留学生・留学数・外国人教員数

##### ○首都大学東京への留学生数 (平成19年5月1日現在)

区分	人数
学部生	21
大学院生	前期 78
	後期 70
研究生	44
計	213

【主な出身地域】(単位:人)  
中国134、韓国35、台湾7、  
インドネシア5、バングラデシュ・  
ベトナム各4、モンゴル・スリランカ・  
マレーシア・シリア各2  
(アジア地域計202人、94.8%)

##### ○首都大学東京からの交換留学数 (平成19年度実績)

派遣先	派遣人数
マッコーリー大学	2
ヴィーン大学	3

##### ○外国人教員数(平成19年度) 12人/689人(1.7%)

- 現状では個別部門での交流活動に止まっているが、今後は国際化に向けた体系的、戦略的な取組みを全学的に展開する必要がある。
- 外国人研究者等の学内宿泊施設（国際交流会館）等、生活面を含む支援体制が不十分であり、充実する必要がある。

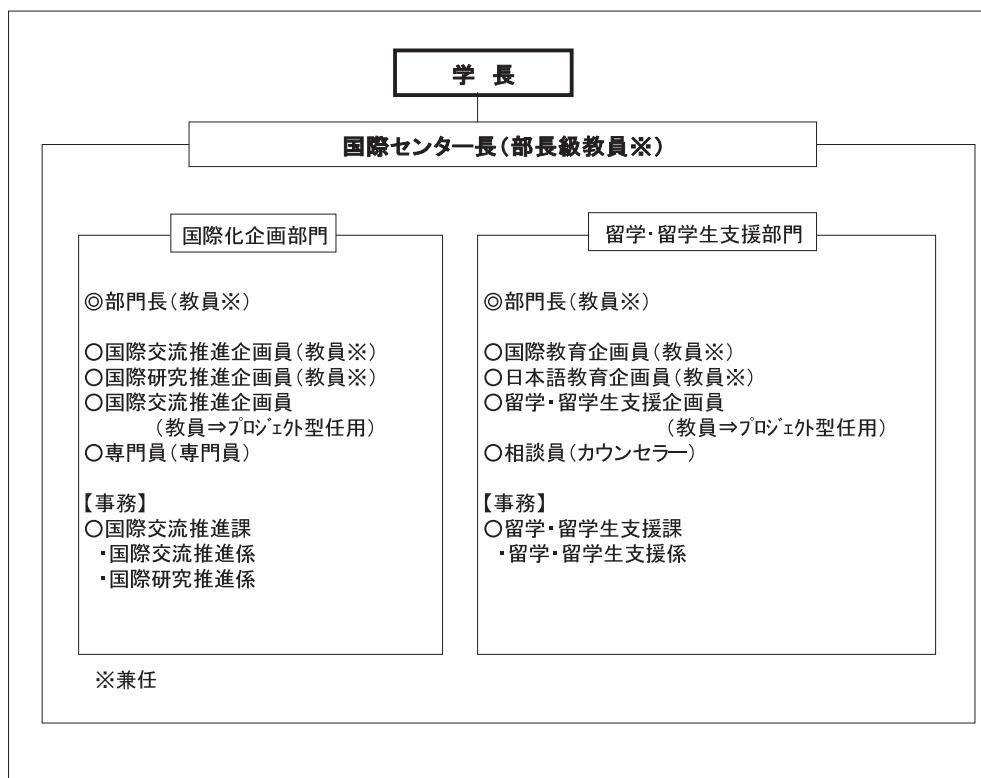
## 中期計画期間中の展開

### ○ 首都大学東京国際化ビジョンの策定

次の内容を基本的な目標とする国際化ビジョンを策定し、大学として組織的に、国際化に向けた取組みを推進する。

- ・世界的メガシティー「東京」問題の解明・克服を通じて、我が国とアジア及び世界の国々における大都市問題群の解決と克服にイニシアティブを発揮し、国際的レベルでの研究・教育活動に貢献することを目指す。
- ・このため、学生、教員、職員が日本人も外国人もともに協働して、グローバルレベルで活躍する人材育成のための高水準の教育・研究を実施する大学を創りあげる。

### ○ 首都大学東京の特徴を生かした世界の大学との連携、優秀な留学生や研究者の受入れによる研究水準の向上、地球規模の課題への国際的連携などを目的として、全学横断的な国際戦略・国際交流を行う部署として「国際センター」を設置する。



- ・国際センターは、戦略的な視点での国際交流の企画を行う企画部門と、実施を行う支援部門で構成する。
- ・大学の国際化の進展により、地域等への社会貢献事業が拡大し、地域社会の国際化に対しても中心的役割を果たしていく。
- ・国際戦略の企画立案、行動計画の策定と評価、海外の大学等との協力関係の構築など全学的国際展開を支えるため、国際化担当職員の養成、確保を図る。

## ○ 教育現場の国際化

留学・留学生支援体制と国際教育活動の充実を図り、海外留学及び優秀な外国人留学生の受け入れを促進する。これにより、企業、政府自治体、研究等、様々な分野においてグローバルなレベルで活躍する国際感覚を持った人材の育成を目指す。

- ・東京都アジア人材育成制度を活用した都費留学生の受け入れ、国際交流協定校との大学院生交換留学等の実施

※アジアからの優秀な外国人博士後期課程院生の招聘…東京都との連携

東京都のアジア人材育成制度を活用し、入学金及び授業料の免除、研究費や生活費の付与、住居の提供など、国費留学生以上の待遇で、大学院博士後期課程へアジア地域からの優秀な留学生を迎える。

## ○ 研究現場の国際化

本学の強みである国際拠点形成の水準にある研究分野を中心に、海外拠点との交流、連携、共同研究の更なる推進を図りながら、全学の国際化のレベルを高めていく。

- ・著名な外国人大学教員・研究者、及び若手研究者を招聘するとともに、本学教職員の海外派遣を行うなど、交流を活発化させる。

## ○ 大学の機能を活用した地域貢献や国際協力

大学の国際化の進展により、地域等への社会貢献事業の拡大や新たな事業の実施が可能となる。大学の国際化にとどまらず、地域社会の国際化に対しても貢献を果たし、社会との連携強化を図る。また、日本の首都東京の公立大学として国際社会においても責任ある役割を果たすため、本学の有する教育研究上の知識・経験等の有効活用を図り、国際協力活動にも取り組んでいく。

## ○ 外国人研究者・留学生受入住宅の確保

外国人研究者及び特に優秀な留学生（都費留学生、国費留学生、交換留学生）の中で、住宅を希望する者に対しては、学内施設（国際交流会館）のほか、大学が管理する住居を提供する。そのために、必要な住宅を都民住宅や東京都住宅供給公社の住宅から法人が借り上げる。

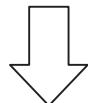


国際交流会館

## V 強みを活かした社会貢献

### 【次期中期計画(10年後)の目標】

- 首都大学東京が有する知的資源が、社会の各層に直接的・間接的に幅広く提供され、都政等のシンクタンク機能や社会人教育のニーズ等に着実に応えている。



### 【現行中期計画期間中(3年後まで)の実行プラン】

- 都市科学連携機構の創設  
東京都が設置した公立大学の強みを活かし、都各局及び各種研究機関との強固な連携を通じて、都の様々な施策をリードできるような提言を積極的に行うため、施策プロジェクトの内容に応じて、全学から相応しい専門家を招集し、学部・研究科の枠を超えてプロジェクトを支援・推進する、行政ニーズに応えた、分野横断型の総合窓口を設置する。
- オープンユニバーシティ（OU）機能の拡充  
東京都が設置する大学の使命を果たすため、全学の協力のもと、首都大学東京独自の講座として区市町村等との連携講座、行政職員・教育職員の研修支援、社会人の学び直し支援講座等の拡充を図り、また、都民のキャリアアップ支援、大学から小中高教育への支援・提言など、本学の社会貢献機能を更に拡充する。

### 現状と課題

- 都区等との連携において、大学としての組織的、戦略的な取組みが不十分であり、大学の有用な知見が活かされていない。
- 特に、東京都が設置する大学でありながら都各局との継続した連携が組織化されていない。
- 講座内容及び講座数とも充実の傾向にあるが、依然としてOU講座の編成に偏りがあり、都民ニーズに的確に応えていくためには、更に全学的な取組みが必要となっている。

## 中期計画期間中の展開

### ○ 都市科学連携機構の創設

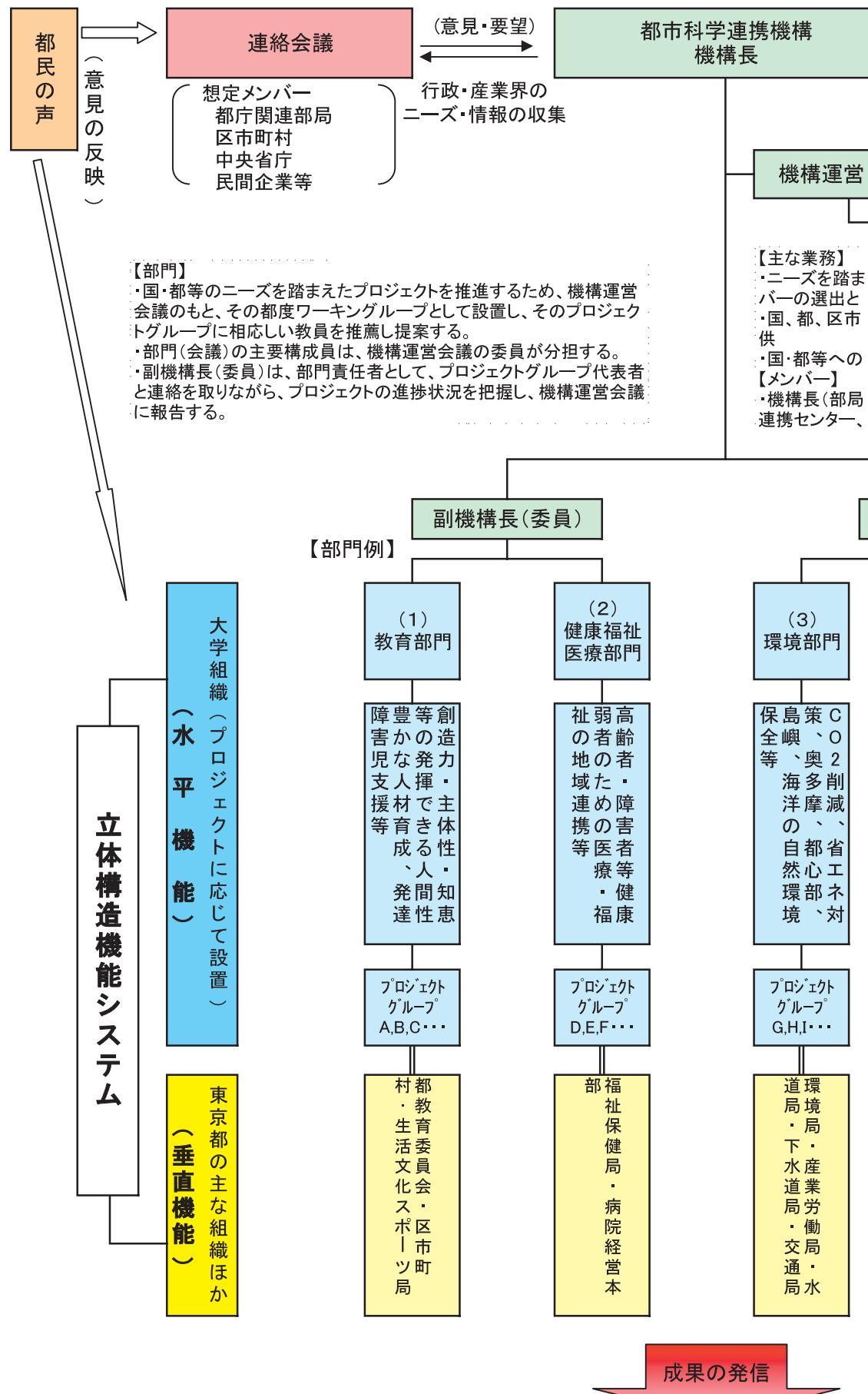
行政ニーズに応える総合窓口として、都市科学連携機構を創設する。

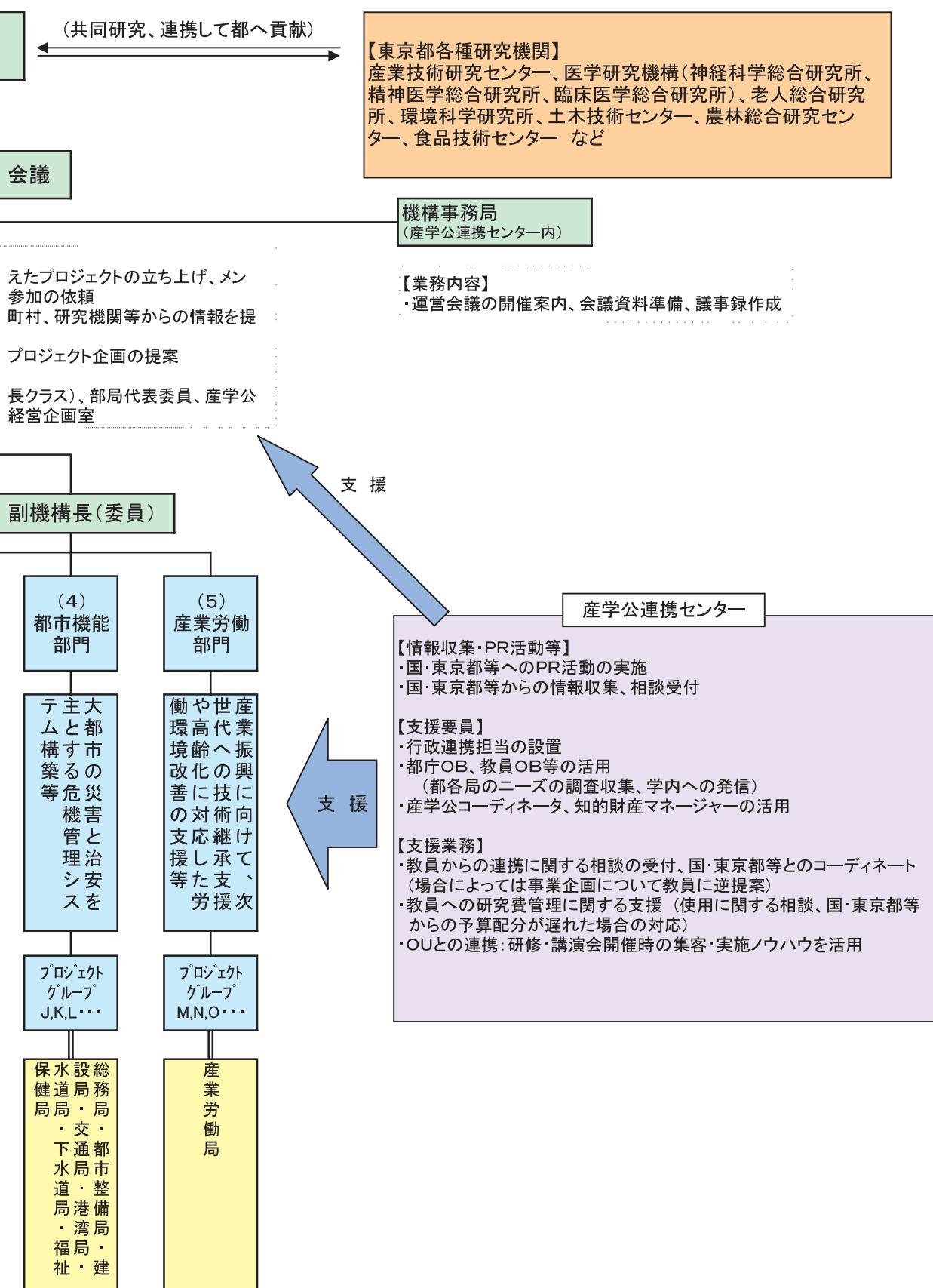
- ・都市科学連携機構に設置する機構運営会議において、学部・研究科の枠組みを超えて学内から参集した専門家による、行政ニーズに応えたプロジェクトグループの立ち上げをコーディネートする。
- ・プロジェクトグループは、獲得した外部資金を活用してプロジェクトを推進する。
- ・産学公連携センターは、センター内に行政連携担当部署を設けるなどして、都市科学連携機構を全面的に支援する。

(※次頁は、部門例を掲げた組織のイメージ図である。)



# 都市科学連携機構





との連携の可能性拡大

○ ○U執行体制と受講環境の整備

○U講座は、本学の中核的な社会貢献事業の一つであり、全学的事業としての協力支援体制を構築する。また、財政的な運営目標として収支均衡に努め、自立的経営を目指す。なお、他大学との差別化を図るため、以下の特色ある首都大ならではの講座を実施する。

・都区市町村連携講座の充実

特別区協議会や特別区の行政課題に関する連携講座や共同事業の充実

・研修支援講座の拡大

都区市町村職員向けキャリアアップ、都内小・中・高教員の研修支援講座の拡大

・社会人の「学び直し」を重視した講座の充実

資格関係、ゼミナール形式の講座などの充実

・一般教養講座等の充実

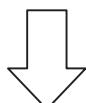
実習や施設見学など付加価値をつけた体験・参加型の講座、中高生、子供向け、親子（父子・母子）講座等様々な世代を対象にした講座の充実

## VI 経営改革

### ○事務組織の改革

#### 【次期中期計画(10年後)の目標】

- 理事長・学長等のリーダーシップのもと、社会状況の変化や高等教育機関を取り巻く環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう、不断に法人組織が見直され、法人及び各キャンパスの事務執行が効果的・効率的に行われている。

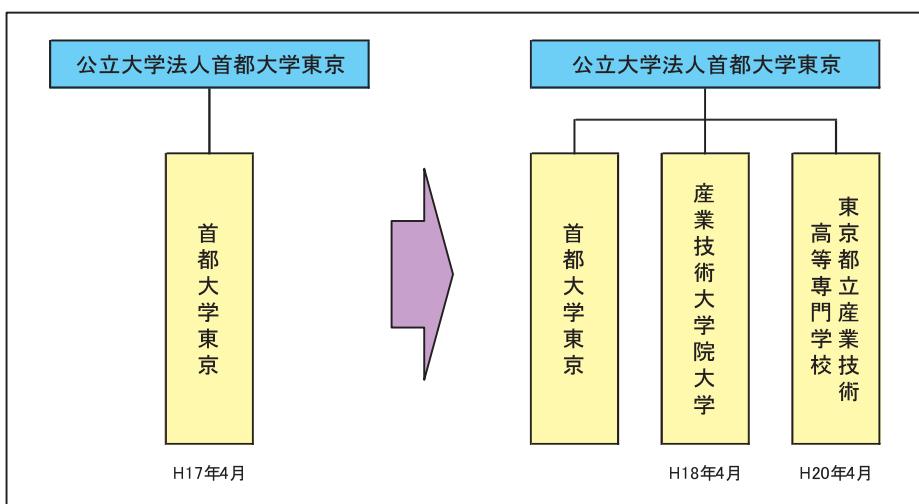


#### 【現行中期計画期間中(3年後まで)の実行プラン】

- 法人統括機能とキャンパス管理機能の役割を明確にし、効果的・効率的な業務運営体制を構築する。
- 学生一人一人へのきめ細やかな学生生活支援のため、必要に応じ適切に、心理カウンセラー、学修カウンセラー等の専門職員を配置するなど、学生支援体制を充実する。
- 卒業生とのネットワークを確保し、大学を社会の側から支えるための体制を整備する。

### 現状と課題

- 平成17年度に首都大学東京が開学、平成18年度には産業技術大学院大学が開学し、また、平成20年度からは東京都立産業技術高等専門学校が東京都から移管され、法人設立当初の「1法人=1大学」組織から、「1法人=2大学1高専」の拡大した組織となった。これに対応した組織体制を構築する必要が生じている。



- 学年進行に伴い所属学部によってはキャンパスが変更となるため、学生支援内容にキャンパス間で差異が生じないようにする必要がある。
- 物心両面で大学運営・学校運営への支援を期待できる卒業生との緊密なネットワークが求められる。

### 中期計画期間中の展開

- 1法人2大学1高専に適切に対応できるよう組織改正を行い、法人の統括機能（経営企画室、総務部）と大学・高専のキャンパス管理機能の役割の明確化及び適切な分担を進め、各機能の強化を図り、効果的、効率的な法人運営を行う。
- 学生一人一人に対する学生生活支援、就職支援、適応相談、障がい学生支援等をきめ細やかに実施するため、必要に応じ適切に、心理カウンセラー、学修カウンセラー等の専門職員を配置するなど、学生支援体制を充実、強化する。
- 旧都立4大学及び旧都立2高等専門学校、首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校の卒業生の母校愛を育てていくため、広報誌の送付、学園祭ホームカミングデーの開催、卒業後の転職ケアや社会人教育などを企画・実施する組織体制を整備し、各同窓会等と連携しながら、卒業生と母校とをつなぐネットワークの構築について、寄付金の募集活動の展開も視野に入れて検討する。

首都大学東京については、首都大学東京同窓会の協力を通じ卒業生の動向を把握するとともに、卒業生や在学生保護者等を対象とした広報誌の編纂や卒業生向けのホームページの内容充実など、大学の情報を発信する基本ツールを整え、卒業生等からの支援が自発的になされる環境を整備しながら、寄付金募集の仕組みを構築していく。また、寄付金募集の活動を行うに当たっては、首都大学東京同窓会及びthe Tokyo U-clubとの連携を図りながら、寄付金の募集活動を開始、推進していく。

### 今後の検討課題

- 固有職員を中心とした大学事務運営のあり方、業務のアウトソーシングなど異なる経営の効率化

## VI 経営改革

### ○人事制度の改革

#### 【次期中期計画(10年後)の目標】

- 教員人事制度については、他大学に先駆けて導入した「任期制」「年俸制」「教員評価」「柔軟な勤務体系」を4つの柱とするトータルシステムが完全に定着し、教員の意欲と努力に応え、教育・研究・社会貢献・組織運営に積極的、精力的に取り組んでいる教員が正当に評価される仕組みが完成している。
- 教員とともに車の両輪である事務職員については、法人固有職員の育成が進み、法人や大学の基幹業務の運営に携わっている。



#### 【現行中期計画期間中(3年後まで)の実行プラン】

- 教員の意欲と努力に応える教員人事制度を適切に運用しつつ、定着させるとともに、高年齢者の活用を進める。
- 法人固有職員の採用を計画的に進めるとともに、専門職としての大学職員育成を行い、都派遣職員を順次解消する。対19年度比 24%（約60名）減

### 現状と課題

- 新しい課題に対応するためには、限られた人材を戦略的かつ効果的に配置する必要がある。
- 法人固有職員を、大学職員としての高等教育に係る高い専門性と、法人経営全体の視点を持った、将来の大学運営を担う基幹職員として早期に育成する必要がある。

### 中期計画期間中の展開

#### 【教員人事制度の整備】

- 中期計画の定数達成及び総額人件費の抑制を前提に、スクラップ・アンド・ビルトの原則に立って教育研究組織の見直しを行い、大学の発展に必要な教員定数の確保に努める。
- 人事制度については、制度の適切な運用を踏まえつつ、教員の意欲と努力に応える制度の定着を図るとともに、高年齢者雇用安定法の改正への対応等の観点から、高年齢者雇用制度の構築を進める。

- サバティカル制度を積極的に活用するとともに、今後は、海外を含む、学内外への成果発表など、大学の国際化等に貢献できる形での制度の充実を検討していく。

#### 【職員人事制度の定着】

- 法人は、職員一人ひとりの適性等を見極めつつ、高等教育に係る高い専門性や経営感覚の養成など、職員に必要な能力を計画的に向上させ、最大限に發揮させていく。そのため、求める人材像を明確にするとともに、人材育成・活用の視点から、採用、配置管理、昇任選考、人事考課、処遇、研修、経歴管理等を有機的に連携させた戦略的な職員育成計画「人材育成プログラム」を策定する。
- 特に、高等教育に係る高い専門性の確保に当たっては、FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動と連携したSD（スタッフ・ディベロップメント）活動を計画的に実施するなど、職員の能力向上に努めるとともに、教職員の一体感をより一層醸成し、これまで以上に質の高い大学運営の実現を目指す。
- 全職員が、大学運営に必要な基礎知識を身につけ、効率的かつ安定的に業務を遂行できるよう、法人職員として習得すべき事項等をまとめたハンドブックや、各業務別の実務マニュアル、さらには様々な企画立案に必要な基礎資料集等を整備する。
- 併せて、現行業務の再検証、いわば「仕事の棚卸し」を通じて、効果的・効率的な業務遂行の実現に向けて、必要な事務改善を着実に進める。
- 都派遣職員の縮減については、職員構成の急激な変化により法人運営に支障を来さないよう、新規採用職員の育成期間に配慮し、計画的に行う。

#### 今後の検討課題

- 時代のニーズに応える新分野の教育研究組織を創出するため、柔軟かつ戦略的な教員定数配置のあり方
- 人材育成プログラムの確実な実施や絶え間ない事務改善を通じた、高い専門性と経営的視点を持った法人職員の育成
- 職員一人ひとりが、自らのキャリア形成を自律的・主体的に考え、選択し、プロの大学職員としての強みを育みながら、仕事を通じた達成感を得られるよう、人事制度の適切な運用、きめ細かな人材育成、効果的な事務改善を「三位一体」的に展開

## VI 経営改革

### ○財政基盤の強化

#### 【次期中期計画(10年後)の目標】

- 質の高い教育を提供し、時代のニーズを先取りする戦略的な法人運営を実現するための運営費交付金が安定的に交付されるとともに、大学運営の自立性を担保するための外部資金収入（寄付金等）が飛躍的に増加している。



#### 【現行中期計画期間中(3年後まで)の実行プラン】

- 授業料や入学料、入学考查料の水準については、国立大学レベルを当面上限とする。また、奨学制度を充実する。
- 外部資金研究費の獲得増を図り、教員一人あたりの外部資金研究費獲得額について、同規模大学（医学部のない学生数1万人程度の国公私立大学）の中でトップを目指す。
- 東京都や区市町村など行政との連携を強化し、行政からの研究費や事業費の獲得増を図る。
- 卒業生、在学生の保護者、企業等からの寄付金募集のための仕組みを整備する。

#### 現状と課題

- 国立大学法人は、運営費交付金を年間1%ずつ削減され経費節減に努めているが、それ以上に公立大学法人首都大学東京は人件費も含めて年間2.5%ずつ削減される仕組みとなっており、中期計画期間後半の2年間は赤字の発生など厳しい状況が予測される。
- 外部資金研究費は、平成18年度に10億円の獲得目標額を達成したが、大型の研究費の獲得分野が限定的となっている。

#### 外部資金等受入状況

(単位：円)

年 度	外部資金研究費	寄附金	科研費直接経費	合 計
17年度	683,456,622	138,345,861	906,800,000	1,728,602,483
18年度	1,230,077,713	144,203,975	754,060,000	2,128,341,688
19年度	1,224,087,033	127,923,000	757,090,000	2,109,100,033

## 中期計画期間中の展開

- 授業料等学生納付金については、法人の中期的な財政状況と、国立大学の動向などを考慮しつつ、中期計画期間中は現状を維持する。また、学習意欲のある優秀な学生（留学生、社会人も含む）を支援するため、奨学制度を充実する。
- 大型の戦略的研究の推進のために、経営努力で生み出した剩余金を活用して、大型外部資金受入研究施設を建設する（平成21年度完成予定）。大型の外部資金を獲得し、研究スペースを必要とする教員が優先的に入居し、更なる外部資金の獲得増の環境を整備する。
- 東京都などの行政ニーズに応えるための総合窓口を設置し、連携事業を積極的に受託するなど事業収入の増加を図る。
- 寄付金収入増を図るため、卒業生、在学生の保護者、企業等からの寄付金募集のための仕組みを整備し、早期の募集開始を目指す。

## 今後の検討課題

- 管理費の効率的な執行を前提とした、標準運営費交付金のあり方の見直しの検討
- 自立運営のための新たな自主財源の開拓

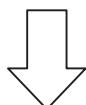


## VI 経営改革

### ○キャンパス整備、学習環境の整備

#### 【次期中期計画(10年後)の目標】

- キャンパス整備が進められ、充実した教育研究環境と快適なキャンパスライフが全学生に提供されている。また、社会人教育のニーズに積極的に応えるために都心キャンパスの整備が進んでいる。



#### 【現行中期計画期間中(3年後まで)の実行プラン】

- 快適なキャンパスライフを目指した施設整備計画に基づき、各キャンパスを適切に管理する。また、環境対策をリードしたエコキャンパス化により、地球環境の保全にも貢献する。
- 戦略研究のための大型外部資金受入研究施設を建設（平成21年度）し、大型外部資金の更なる獲得増の環境を整備する。
- 共同生活を通じて人間形成を図るための寮の増設を検討する。
- 社会人が学びやすい都心キャンパスの整備の検討を開始する。

#### 現状と課題

- 各キャンパスの建物については、竣工から相当の年数が経過しており、学生に対して快適な学習環境を提供する観点から、緊急かつ適切な施設整備が必要である。また、南大沢キャンパス移転以降、大学院生の増加や大学統合等により、施設の狭隘化が進行しているため、計画的に対応する必要がある。

主な建物の経過年数

キャンパス	建物経過年数 (H20年3月末現在)		
	建 物	建築年月	経過年数
南大沢	6号館、12号館	H17. 3月	3年
	理工学本館増築	H11. 11月	8年
	上記以外	H 3. 3月	17年
日野	新本棟	H18. 12月	1年
	科学技術交流施設	H 5. 12月	14年
	体育館	S57. 3月	26年
	実験棟	S47. 4月	36年
荒川	校舎増築棟	H10. 2月	10年
	講堂、体育館	S61. 4月	22年
	上記以外	S61. 3月	22年

※網掛けは15年以上経過した建物

○ 寄宿舎

寮・寄宿舎の応募・入寮状況

(単位：人)

年度	男女別	寮（学部新入生）				寄宿舎（学部新入生）			
		応募者数	選考対象者数 a	入寮者数 b	競争倍率 a÷b	応募者数	選考対象者数 a	入寮者数 b	競争倍率 a÷b
18年度	男子	142	42	30	1.40	310	129	26	4.96
	女子	71	20	11	1.82	150	61	21	2.90
	合計	213	62	41		460	190	47	
19年度	男子	139	40	32	1.25	388	146	46	3.17
	女子	64	25	15	1.67	118	52	11	4.73
	合計	203	65	47		506	198	57	
20年度	男子	122	44	29	1.52	447	196	31	6.32
	女子	65	30	15	2.00	129	52	20	2.60
	合計	187	74	44		576	248	51	
収容定員		84名(男子60名 女子24名)				150名(男子108名 女子42名)			

中期計画期間中の展開

- 竣工から相当年数を経過している日野キャンパスの実験棟については、地球環境にやさしい「エコキャンパス」として、再整備する方向で検討を開始する。

【エコキャンパスのポイント】

- ・再生可能なエネルギー、省エネ仕様のモデルとして整備
- ・施設・設備の有効利用(多摩地域の産業支援拠点として企業も共同利用可能とする)

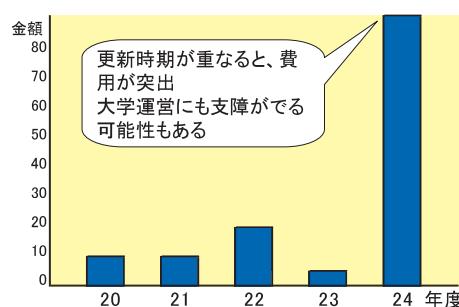
- 大規模整備が必要な南大沢キャンパス・荒川キャンパスについては、アセットマネジメントの手法を導入して、教育・研究活動への影響を最小限に抑えつつ、緊急性の高い箇所から計画的に整備を進める。大規模整備に際しては「エコキャンパス」として取組む。

【エコキャンパスのポイント】

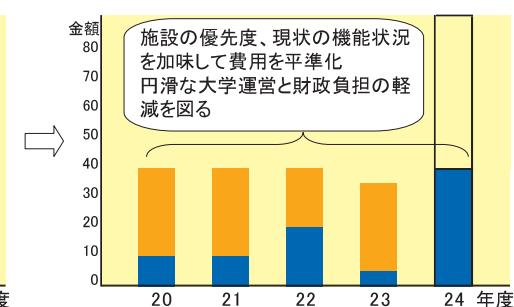
- ・省エネ仕様や自己清浄機能を備えた壁面塗装

アセットマネジメントによる最適な施設整備のイメージ

○従来の手法による施設整備



○アセットマネジメント型による施設整備



- 経営努力で生み出した剩余额を活用して、大型外部資金受入研究施設を南大沢キャンパスに建設する（平成21年度完成予定）。大型の外部資金を獲得し、研究スペースを必要とする教員が優先的に入居し、更なる外部資金の獲得増の環境を整備する。
- 学生同士が共同生活を通じて切磋琢磨し、個性や独創性を刺激しあいながら人間形成を行うことができる寮の増設について検討を進める。
- 都心キャンパスについて、新宿サテライトキャンパスに引き続き、秋葉原サテライトキャンパスを実験的に開設した。

### 今後の検討課題

- 社会人教育のニーズに応えるため、働く社会人に学びやすい環境を提供することが必要であり、通学上利便性の高い場所への都心キャンパスの整備



## VI 経営改革

### ○中期目標・中期計画・大学認証評価への対応

#### 【中期目標・中期計画への対応】

- 首都大学東京は、地方独立行政法人法に基づき、東京都の定める中期目標のもと、中期計画・年度計画を定めて、毎年度、東京都地方独立行政法人評価委員会の評価を受けることとされており、中期計画・年度計画の達成に向けて努力している。

#### 【大学認証評価への対応】

- 平成22年度には、大学評価・学位授与機構が実施する認証評価の受審を予定しており、適切に準備を進めている。

#### 【改革加速アクション・プログラムとの関係】

- 平成18年度、大学改革をさらに加速させるため、「改革加速アクション・プログラム」を策定し、その実現を図ってきたが、プログラムはほぼ実施され、平成19年7月より、新たな計画としての「首都大学東京の将来像」の検討を進めてきた。

#### 【次期中期目標・中期計画の策定に向けて】

- 首都大学東京の将来像（最終報告）は、約10年後の首都大学東京のあるべき姿を目指して、今後3年間において取組みが必要な諸課題を中心に、とりまとめたものである。この最終報告に基づき、今後3年間において取組むべきプランを着実に実行するとともに、次期中期計画の策定準備にとりかかる。

< 参考資料 >

参考資料 1

首都大学東京経営・教学戦略委員会 出席者名簿

	役 職	氏 名
	学長	西澤 潤一
委員長	事務局長	村松 滿
委員	都市教養学部長	前田 雅英
	都市環境学部長	井上 晴夫
	システムデザイン学部長	川上 満幸
	健康福祉学部長	繁田 雅弘
	都市教養学部人文・社会系長	丹治 信春
	都市教養学部法学系長	木村 光江
	都市教養学部経営学系長	山崎 志郎
	都市教養学部理工学系長	奥村 次徳
	基礎教育センター長	上野 淳
	学生サポートセンター副センター長	太田 正廣
	経営企画室長	山手 斎
	総務部長（平成20年3月31日まで）	野澤 美博
	総務部長（平成20年4月1日から）	内藤 淳
	産学公連携センター長（平成20年3月31日まで）	吉岡 正幸
	産学公連携センター長（平成20年4月1日から）	齋藤 美邦

「首都大学東京の将来像」の検討に係る  
首都大学東京経営・教学戦略委員会開催経過

回	委員会	開催日	審議内容等
1	平成 19 年度 第 2 回	平成 19 年 7 月 24 日	理事長・学長からの諮問 検討の進め方
2	平成 19 年度 第 3 回	平成 19 年 9 月 4 日	検討の進め方 各委員からの将来像の提案
3	平成 19 年度 第 4 回	平成 19 年 9 月 25 日	検討の進め方
4	平成 19 年度 第 5 回	平成 19 年 10 月 16 日	将来像策定のための課題検討
5	平成 19 年度 第 6 回	平成 19 年 11 月 6 日	テーマ別の検討部会の設置
6	平成 19 年度 第 7 回	平成 19 年 11 月 20 日	各部会のメンバー決定
7	平成 19 年度 第 9 回	平成 19 年 12 月 18 日	部会報告
8	平成 19 年度 第 10 回	平成 19 年 12 月 25 日	部会報告（中間のまとめ提出）
9	平成 19 年度 第 12 回	平成 20 年 1 月 22 日	部会報告（中間のまとめ提出）
10	平成 19 年度 第 13 回	平成 20 年 1 月 29 日	中間報告案の検討
11	平成 19 年度 第 14 回	平成 20 年 2 月 5 日	中間報告案の検討
12	平成 19 年度 第 15 回	平成 20 年 2 月 19 日	中間報告案の検討 最終報告に向けた検討の進め方
13	平成 19 年度 第 16 回	平成 20 年 3 月 4 日	中間報告案の検討 新設センターの検討の進め方
14	平成 19 年度 第 17 回	平成 20 年 3 月 11 日	大学教育改革推進センター検討
15	平成 19 年度 第 18 回	平成 20 年 3 月 18 日	中間報告の決定 理事長・学長へ中間報告の提出 センター創設委員会の設置
16	平成 20 年度 第 1 回	平成 20 年 4 月 22 日	部会・創設委員会報告
17	平成 20 年度 第 2 回	平成 20 年 5 月 20 日	大学教育改革推進センター検討 部会・創設委員会報告
18	平成 20 年度 第 3 回	平成 20 年 6 月 3 日	大学教育改革推進センター検討
19	平成 20 年度 第 4 回	平成 20 年 6 月 17 日	大学教育改革推進センター検討 部会・創設委員会報告
20	平成 20 年度 第 5 回	平成 20 年 7 月 1 日	部会・創設委員会報告
21	平成 20 年度 第 6 回	平成 20 年 7 月 15 日	部会・創設委員会の最終報告書の 提出と検討、大学改革を進める ための仕組みの検討
22	平成 20 年度 第 7 回	平成 20 年 7 月 24 日	最終報告案の検討
23	平成 20 年度 第 8 回	平成 20 年 9 月 16 日	最終報告案の決定

## 最終報告策定までの各検討部会・創設委員会開催回数

区分	部会・創設委員会名称	回数
入試	入試検討部会	8回
教育	教育検討部会	9回
研究	戦略研究検討部会	12回
国際化	国際化検討部会	6回
	国際戦略センター（仮称）創設委員会	4回
社会貢献	社会貢献検討部会	4回
	都市科学技術総合開発センター（仮称）創設委員会	4回

※ワーキング・グループ等の開催分は含まず。

登録番号（20）10

## 首都大学東京の将来像（最終報告）

平成20年10月発行

編集・発行 公立大学法人首都大学東京 経営企画室企画課

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一庁舎北側35階

電話 03(5320)7075

印刷 シンゾー印刷株式会社

〒161-0032

東京都新宿区中落合1-6-8

電話 03(3950)7221



